組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、組織変更後の商号は株式会社エヌ・アイビルとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年二月二十一日

熊本市中央区辛島町七番一―四〇三号

合資会社エヌ・アイビル

代表社員　井上　清明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し、七千三百七十五万円とすることにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十一日

掲載頁　一一二頁（号外第一三五号）

平成二十五年二月二十一日

東京都大田区石川町二丁目一番一号

エルシーアイ株式会社

代表取締役　高橋　一穂

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月十四日

掲載頁　五十七頁（号外第二十八号）

平成二十五年二月二十一日

東京都千代田区鍛冶町二丁目四番五号

株式会社第一画廊

代表取締役　梅澤　蔦子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十二月二十六日

掲載頁　一八三頁（号外第二七九号）

平成二十五年二月二十一日

東京都千代田区一番町二九番地六

株式会社海王社

代表取締役　角谷　治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九千八百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月五日

掲載頁　六十一頁（号外第二十二号）

平成二十五年二月二十一日

東京都港区南青山二丁目一九番一号

株式会社オーシャンセブン

代表取締役　原　宏明

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千七百万円減少し三百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十五年二月十三日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月八日

掲載頁　四十七頁（号外第一二五号）

平成二十五年二月二十一日

長野県諏訪市大和三丁目三番五号

株式会社セイコーレンズサービスセンター

代表取締役　小口　智生

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億四千二十万円減少して一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年四月一日であり、株主総会の決議は、平成二十五年二月八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年五月九日

掲載頁　六十頁（号外第一〇二号）

平成二十五年二月二十一日

滋賀県彦根市河原二丁目一番九号

株式会社ファイブスター

代表取締役社長　笹原　浩

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年二月十五日

掲載頁　六十三頁（号外第二十九号）

平成二十五年二月二十一日

大阪府守口市佐太中町二丁目二四番二号

I．W．H株式会社

代表取締役　乾　哲也

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し、一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年十一月二十二日

掲載頁　一二一頁（号外第二五三号）

平成二十五年二月二十一日

奈良県生駒郡平群町緑ヶ丘五丁目七番一七号

株式会社サンダイヤ

代表取締役　米田　昭平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月二十一日

福岡市南区西長住一丁目一二番二三号

有限会社花園電機商会

取締役　山口　竜史

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億五千万円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表は平成二十四年七月二日付官報（号外第一四四号）八十頁に公告しています。

平成二十五年二月二十一日

福岡県北九州市若松区大字安瀬六四番地

日鉄トピーブリッジ株式会社

代表取締役　坂本　良文

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月二十一日

熊本県上天草市松島町阿村四二〇番地二〇

輝勝海運有限会社

代表取締役　久保田　隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年二月二十一日

熊本県上天草市松島町合津四七九五番地

有限会社原田建設工業

取締役　原田　雅博